

1 第2次糸島市長期総合計画の着実な推進に向け各種事業を展開

4月からスタートする第2次長期総合計画に掲げる政策・施策推進のため、各種事業予算を令和3年度の当初予算案として3月定例会に上程。その中から、特徴的な事業について紹介。

■いとしま出会いサポートセンター事業

【事業内容】

交流プラザ志摩館に設置。ITを活用したマッチングシステムを導入し、出会いの場の創出、面談などにより成婚までサポート。

【ブランド・学研都市推進課:394万円】

■結婚新生活支援事業

【事業内容】

新婚世帯の新生活に係る費用（住宅取得費用、家賃、引越費用）を補助し、結婚に伴う経済的負担を軽減する。

【ブランド・学研都市推進課:1億1,520万円】

■地域型給付事業(小規模保育事業分)

【事業内容】

小規模保育事業者に対し運営費を給付。令和3年度は3か所が開設。対象児童は0~2歳児で、各施設最大定員は19名。

【子ども課:1億3,881万円】

■民間保育所施設整備事業

【事業内容】

私立保育所等の建替え等による経費の一部を補助。令和3年度は、雷山保育園の施設整備を予定。

(R1:とまりの森保育園新設、R2:桜井保育園建替え)

【子ども課:2億5,389万円】

■放課後児童クラブ整備事業

【事業内容】

令和3年度に『東風4放課後児童クラブ』を新設（定員70人分）。※そのほか、概ね築20年を経過した放課後児童クラブ（12か所）について、令和3年度から3年間で大規模改修を実施。

【子ども課:6,324万円】

■小学校大規模改造事業など

【事業内容】

- ◎前原小学校大規模改造事業【平成30年度～令和3年度】
- ◎波多江小学校大規模改造事業【令和元年度～4年度】
- ◎前原南小学校大規模改造事業【令和2年度～5年度】
- ◎東風小学校普通教室改良事業【令和3年度】

【教育総務課】

■その他の施設整備事業

【事業内容】

- ◎前原南コミュニティセンター整備事業【令和2年度～4年度】
- ◎怡土コミュニティセンター整備事業【令和3年度～4年度】
- ◎引津コミュニティセンター整備事業【令和3年度～4年度】
- ◎運動公園整備事業【平成30年度～令和5年度】
- ◎新庁舎整備事業【令和元年度～6年度】

2 4月から市役所の各種手続きで押印が不要に！

市民等の各種手続きの負担軽減および今後の行政手続きのデジタル化を見据え、昨年10月から、市民向けの行政手続き（各種申請等）および職員向けの内部手続き（事務処理）の両方で押印の必要性を検証し、見直しを行った。

その結果、4月から各種手続きにおいて認印の押印が原則不要となる。

■見直しの内容

◎個人（個人事業者、法人格のない団体の代表者含む）の認印の押印を原則不要とする。

※実印や銀行印あるいは法人印などの登録印の押印については、従来どおり取り扱う。

◎市の手続きで押印を必要としていたもの（1,421種類）のうち、1,402種類の手続きで押印が不要となる。

※国・県の法令等で押印を求めているものは、市で見直すことができないため、法令等の改正を踏まえ今後見直しを進める。

◎今後のデジタル化を見据え、可能な限り『記名のみ』で手続きができるよう検討。

⇒約700種類で無条件または署名・押印に代わる本人確認などの代替方法により、記名のみでも可能。

【本人確認の代替方法の例】

- ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの提示による本人確認。
- ・添付書類（所得証明書の写し等）や本人との継続的なやりとり、送信元メールアドレスなどから、本人申請であることを確認。など

※参考

『署名』…自己の氏名を手書き（自署）すること。

『記名』…自署ではなく、代筆や印刷などにより氏名を記すこと。

■押印見直しの集計結果（手続き数）

全手続き数 1949

押印の根拠	全数	不要とする	存続する	(押印の種類別内訳)	
				登録印	認印
国・県等の法令等 ※見直し対象外	528	※法令等の改正を踏まえ、見直し			
市の手続き合計	1,421	1,402	19	19	0
行政手続き	1,221	1,202	19	19	0
内部手続き	200	200	0	0	0

※行政手続き…住民や事業者から提出される申請等

※内部手続き…会計手続き、人事手続き等

■押印が不要となる書類の例

- ・戸籍謄抄本等申請書
- ・児童手当・特例給付認定請求書
- ・支給認定申請書兼保育所等利用申込書兼現況届
- ・ファミリーサポートセンター入会申込書
- ・国民健康保険税減免申請書
- ・債権者登録兼口座振込申込書
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書
- ・就学援助申請書
- ・水道開始届 など